



IUFRO-J NEWS

No. 19 (1983.1)

理 事 へ の 情 報 か ら

IUFRO 理事・林試 浅 川 澄 彦

4月下旬の理事会以後の情報の主なものを紹介します。

昨年の京都大会の折、第6部会の第1回集会で世銀のJ.S. SPEARS が“発展途上国における林業研究の優先性”という論文を報告したことご記憶と思います。この報告がもとになって、閉会式の席上、同題の勧告（別掲）が世銀、FAO、ユフロの共同提案としてだされたこともご承知のとおりです。新しい理事会は、この勧告をうけて発展途上国の林業研究の推進策を検討するため、バックマン副会長を長とする委員会をおきましたが、8月上旬には具体的な提案が理事に届けられました。

この提案は、アグロフォレストリーの地域開発問題、バイオマスマスエネルギー、および熱帯森林生態系の保全と合理的な利用にとくに注目して、再生産可能な天然資源の開発と利用に係わる諸問題を解決するため、選ばれた発展途上国における林業研究機関の機能を強化することを目的として、9項目の目標をうたっています。すなわち、(1)選ばれた国の国立林業研究機関の研究計画や上記諸問題を解決するための機会を、求めに応じてレビュー、林業研究と林業開発の関係についてもレビューを行なう。(2)国際的なネットワークを通して行なう共通的なテーマについての協力研究の優先順位を作定し、そのようなネットワークの組立てを援助。(3)資金的、技術的援助を申入れるための要請づくりを援助。(4)地域別に選ばれた国の国立林業研究機関の強化。(5)発展途上国の国立研究機関に裨益するため、先進国、発展途上国両サイドの現存の研究機関の機能を拡充。(6)ユフロ、FAO が計画する行事にたいする発展途上国からの参加者の財政的援助。

(7)発展途上国の林業研究を媒介するための小規模な国際的林業研究事務局の必要性の検討。(8)研究成果をうけとめ技術を普及するための FAO の機能を強化。(9)林業に关心をもつ援助機関の間のコミュニケーション、林業研究のための資金援助における国際協力に対応することなどです。以上のような目標の達成にそなえて、ユフロの新しい役割にたいする財政的、技術的協力を行なえる可能性のある機関、ユフロ自体の関連研究グループ、このような活動に何らかの役割を期待できそうな国際機関とそれらについての調査内容、予想される援助機関の代表への接触などについて整理し、最後に当面15カ月の活動内容を示しています。

この提案にたいして理事の8割が期限の9月上旬までに回答をしており、つい最近、それらを集約した連絡が委員長から届きました。それによると、完全に意見の一一致をみたのは次の2点だそうです。つまり①提案の目的には賛成であるが、②ユフロの役員、参加者はユフロ活動に自発的に貢献しているわけで、この点に反するような過大な係わりあいはさけるべきだということです。いいかえれば、ユフロの伝統的な役割の範囲で、提起されたような目的を達成する方策をさぐるべきだということです。したがって、こんごの意見交換のなかで、何をどのような方法で進めていくかについてコンセンサスを得ていくことになりました。

第18回大会の準備についてても、4月の理事会でバッカム副会長を長とする委員会ができ、理事会後第17回大会の総括が行なわれました。その内容は前号に紹介したとおりですが、それをもとにして来年の理事会で運

當方針がきめられることになるでしょう。一方シンボルテーマについてもすでに2, 3の提案がだされています。4月の理事会で、"Make the Globe Green"というテーマが話題になりましたが、これには木材利用の視点からの反対がありました。また "Grow More Wood"というテーマも大方の賛成はえられませんでした。その後、林業のすべての視点を含めるという立場から、"Forests-the Universal Resource"というテーマもだされています。さらにムリンシェク会長は、6月に行なわれたユネスコ MAB(「人間と生物圏」計画)との話し合いの折にのべた所信の中で、1つの候補課題として "Transfer of Knowledge for Multi-Purpose Forestry"というテーマをあげています。第17回大会の開催国として、日本からも候補テーマを出したいと思いますので、ご意見をお寄せ頂ければ幸です。

ムリンシェク会長はまた任期のはじめにあたって、こんどの協力を一層密にするためにユネスコ MAB の代表と6月はじめに話し合いをもちました。会長の所信については、IUFRO-NEWS No. 35, 37に2回にわたって載りましたのですでに十分ご存知とは思いますが、この話し合いでは次のような7項目に整理されていますので、ご参考までにご紹介したいと思います。すなわち(1)専門分野を超えた包括的な研究、および多目的経営、利用を指向した研究を促進、(2)林業研究と関連基礎科学との結

びつきを強化、(3)各国で行なわれている研究を相互に比較できるよう、とくに発展途上国での研究活動に裨益するよう、地域間の情報交換、人材交流をはかる、(4)林業労働者の訓練、林業における人間的側面の研究などを通して、森林地帯に住み、あるいは働く地域住民の生活条件の改善に寄与する、(5)とくに実地林業に密着している小規模研究機関を強化することにより、普及計画を通して研究成果の適用を助長、(6)エネルギー生産における森林の役割、林業におけるエネルギーの役割についての研究を強化、(7)依然として進んでいる世界的な森林破壊にかんがみ、森林生産と保全の結びつきを強化の7項目です。会長がのべたこのような目標は、MAB の方がやや広い範囲の環境問題を扱っており、専門分野の幅も広いことを除けば MAB の目標と完全に一致していることが確認され、これらの目標に沿って一層協力を密にしていくことが了解されたようです。とくに発展途上国関連の問題については、ユーフロが林業研究における南北の接触増大に先導的役割を果せるのではないかという期待が寄せられています。そして当面の協力事業として、両機関の解説、協力できそうな事業の説明などをもりこんだパンフレットの刊行が約束されました。こんどの協力については、いずれ年末が来年早々の両者の話し合いで詰めていく予定とされています。

世界銀行 / FAO / IUFRO

背景

世界銀行と FAO は発展途上国における試験研究の必要性を精しく調査して、伝統的な従来の林業試験研究は農山村開発やエネルギーの产出、森林保全に十分に貢献していないことを明らかにした。

調整と援助に関する現存の制度は、発展途上国の試験研究を振興するための要求を満たすには不適当である。

発展途上国で試験研究のために充当されている資金は不十分である。

発展途上国における林業研究の優先性

勧告

農業における森林と樹木の役割に力点を置いた農山村振興、エネルギーの产出と利用、および森林保全に対する森林の貢献度を最大限に發揮させるための研究を更に進める必要がある。

各国政府や多国間の国際機関、二国間の協力機関はそれぞれの森林政策を見直すべきであり、試験研究の展開と現在必要だと思われている方向へ転換させる戦略を生み出すために世界銀行と FAO が行なっている努力を支援すべきである。

IUFRO 自体が、このような必要性に鑑みてその機構を検討すべきであり、林学における重点の変遷を十分考慮してその組織の手直しを考えるべきである。

各国政府、援助機関、IUFRO は、発展途上国の森林資源に関連した試験研究を強化するために必要な追加資金を生み出すための方途を、先ず国レベルの研究機関の能力の増進に重点を置いて検討すべきである。

各国政府、援助機関、IUFRO は、国レベルの研究機関を援助するための、現行制度にかわるものが必要性、その目標、組織について熟慮すべきである。

太平洋地域木材解剖学大会の開催について

太平洋地域木材解剖学大会運営委員長

林試・須藤彰司

国際木材解剖学会とニフロ第5部会（林産）の材質分科会（Wood Quality Subject Group S. 501）が第1回の太平洋地域木材解剖学大会（Pacific Region Wood Anatomy Conference）を下記のように共催することになりました。

期日：昭和59年10月1日～10月7日、うち10月6日および7日はエクスカーションの予定

場所：農林水産省林業試験場

発表の内容：この大会の発表は、口頭でのボランタリーペーパーによるものおよびポスターによるもの何れでも可能の予定です。また、発表できる課題の範囲は以下のとおりです。

1. 木材形成、微細構造、細胞学 辺材・心材
2. 木材分類、識別
3. 材質、樹木年代学
4. 組織と材質との関係、（物理的性質強度的性質、加工的性質、紙、パーティクルボード、その他）
5. 組織一般（根、つる、樹皮、単子葉植物）
6. 木材組織研究のための技術画像解析

上述のように、この大会では、木材の組織に関係している研究であれば、どのようなものでも発表できますので、木材研究のかなり広い分野の方々の参加をお勧めいたします。

日本の木材解剖学研究の水準は、世界のなかでも高く、発表された研究成果は、国際的にも大変に高く評価されておりますが、多くのものの発表が国内に限られております。

したがって、世界的には、広く知られていない業績や研究者の数が少なくありません。第17回ニフロ世界大会時に“日本における材質研究”という題で、木材の組織および材質研究についてのレビューが行われましたが、その際外国人参加者から日本でのこの分野の研究のさかんなことが大きく印象づけられたという発言もありました。

このことも、国際木材解剖学会とニフロ第5部会の材質分科会が、第1回の太平洋地域木材解剖学大会の開催に当って、日本に開催国になるように強く要請したことの背景となっていると思います。

国際木材解剖学会の会員の方々には、すでに、第1回目の出席の有無についてのアンケートが送られて（締切りは昭和58年3月31日）おり、外国からの回答も届き始めました。

過去のニフロ第5部会の材質分科会の出席者は、ほとんどが国際木材解剖学会の会員であるために、外国人研究者に対しての案内は、すでに出されていると考えてよいですが、日本の場合、ニフロ加盟機関の研究者の中には、そうでない方々も多いので、この機会を利用して是非、国際的な討論の場で、研究発表をされるようお勧めいたします。

なお、上述のような理由で、情報が十分伝わっていない研究機関もある筈ですので、下記にご連絡下されば、大会の内容についてお知らせいたします。

■305 茨城県筑波農林研究団地内郵便局私書箱16号
(茨城県稲敷郡茎崎村松の里1)

農林水産省林業試験場木材部材料科

第1回太平洋木材解剖学大会
運営委員会 事務局
Tel 0298-73-3211
内線523(須藤彰司) 525(緒方健)

なお、昭和58年6月27日～7月5日にわたって行われるニフロ第5部会の全体会議の際には国際木材解剖学会汎米部会と材質分科会が共催して研究発表会をもつことになっており、現在出席希望者を募っておりますので、希望される方は Dr. R. B. MILLER, Forest Products Laboratory, P.O.Box 5130, Madison, Wisconsin 53705 U.S.A.までご連絡下さい。

× × ×

× × ×

森林立地と生産力維持

— IUFRO シンポジウム報告 — 1982年8月22日～28日

農工大・川名 明

ワシントン大学（シアトル）において、ゲッセル教授が中心となって林業試験場パシフィックノースウェスト支場、ノースウェスト森林土壤委員会、ウェアハウザー会社、ワシントン大学などの後援で表記のシンポジウムがひらかれた。23日から25日がシンポジウムで、26日・27日はエクスカーションが、28日にはウェアハウザー会社、ワシントン大学共催のエキストラエクスカーションがもたれた。

シンポジウム

シンポジウムは森林生産力のはかり方と表示法、森林生産性の因子、土壤の物理化学性および森林生産力に及ぼす林業の影響、森林生産力の維持と増進の4つのセッションにわかれています。参加者はオーストラリア6、イギリス、カナダ各4、スエーデン、日本各3（日本1人欠席）、ニュージランド2、ドイツ、スイス、ナイジェリヤ、インドネシア、デンマーク各1の外国からの発表を含み60編余の発表者をみる盛会であった。

立地および林地肥培のグループは活発に会合をおこなっており、私がかかりをもったこの十数年間でも、IUFRO コングレスを除き、アメリカ4回、フィンランド2回、ドイツ、フランス、オーストラリア各1回などが記憶にある。気付かないものもあるからまだ多いであろう。立地と肥培の2つのグループがほぼ同じ位の勢力で発表しているようである。今回は表題でもわかるように、その双方を含み、その他に富山大学の小島教授が、カナダのアルバータの植生と土地生産力の発表をしたのをはじめ、生態および土地利用区分の面からのアプローチが目立った。また、統計および生産力評価が本シンポジウムのテーマにそって発表された。さらに、土壤、肥料および栄養関係はいつもの様におおかった。

発表の途中でシェットル教授（フライブルグ大学）が発言を求めて、エアーポリューションを注目すべきこと、とくに中央ヨーロッパでは SO_2 のために、ヨーロッパモミが危機に瀕していると発言した。温厚な同教授の強い主張が参加者の心をうった。前回のノルウェーのIUFRO の大会のときに主催国は酸性雨を問題として、いろいろの角度からとりあげたが、北欧の人々とくらべるとドイツの学者はあまり重視していないかったようにみられた。その後の情勢は日本と相当異なるようで、国境

の複雑な小国家群であるヨーロッパの環境問題を浮きぼりさせたともいえよう。

私の個人的興味としては北欧の肥培が急激に小型機からヘリコプターに代ってきたこと、（スエーデンでは現在小型機55%，ヘリコプター40%，トラクター5%で肥培されているという）。スエーデン北部で硼素欠乏によるダイバッカがしきりにおこり、硼素施肥も行われるようになつたことである。オセアニアや南米で硼素が問題にされて久しく、今回もニュージランドの林業用肥料はN 1,900トン、P 1,100トンに対し、微量要素であるにかかわらずB 10トンと報告された。丁度おなじ時期に日大の片岡教授がフィンランドの学会で、インドネシアのフォックテールについて、微量要素のアンバランスとの関連を指摘して注目を集めたというが、微量要素施肥が北方林業でも問題になった意義は大きい。私の年来主張してきた診断と処方の時代にうつりつつあると考える。他にも主要な問題があると思うが、いずれ今年度中に発刊されるブロシーディングスを参考にされたい。

なお、日本からは上述の小島氏のほかに、林試の有光博士がインドネシア南スマトラのシフティングカルチベーションの土壤への影響を発表し、本人が病氣欠席したのでゲッセル教授が要旨を述べた。私はインドネシア東カリマンタンの土地利用区分について、日大の片岡教授と共に発表、さらに、要請されて日本の林地肥培プログラムについてのべた。有光氏欠席とともに、スエーデン教授も途中まで来られてオーストラリアで故障がおこり帰国されたことは残念なことであった。

エクスカーション

フィールドトウリップとして正規のエクスカーションと、エキストラのウェアハウザー、ワシントン大学協同のスタディツアとがもたれた。

エクスカーションは第1日目はダグラスファーの森林の土壤、地形、肥培・間伐の成果、皆伐の影響、下水汚泥（スラッジ）による土壤改良などをみてレイニア火山に泊った。60mを越すダグラスファーの天然林の土と生態はさすが世界の3大天然林の一つと感心はしたが、どうも軽肥林業や秋田の天然林の保存林をみるとようであった。その場所以外ではエクスカーションの沿路は勿論、日曜に個人的に日帰り旅行した折も、あとで国有林を

訪問した際もこのような立派な林は見ることができなかった。むしろ、いたるところで地拵えで焼かれた黒い巨大な切株がやたらにめだっていた。国立公園などを除いてよい天然林はみられなくなるかも知れない。

林地肥培と間伐の試験地では、小島教授が肥沃地に育つ植物があらわれていると話しておられた。皆伐の影響については、コール教授によれば、アカハシノキのよく出るところで、その土層、土性、化学性をしらべたが、決定的因素はみあたらない、よいアイデアがあったら示してほしいとのことであった。あとで小島教授がカナダでの経験から、表層の有機物層の微妙な違いによると考えるといわれたので、私は倉田先生の菌害説も加えて考慮するのがよからうと話し、翌日はコールはいなかつたが、ゲッセルに有機物層と菌系とを結びつけてしらべることをすすめておいた。ステッジ施用の試験区はダグラスファーの葉色がよくなり、その成長が急激に増加していた。下層植生も濃く、種の構成もよくなっていた。われわれ外国人にとっては、地下水へ重金属その他わるい物質の影響はないか心配であったが、同大学の定期的な試験ではネガティブな結果ではないとのことであった。

バスはレイニア山の中腹、白雪に輝く山頂のみえる森林限界のホテルに着いた。三々五々お花畠に風雪に耐えた針葉樹の点在するハイキングコースの一部をあるいは。夏スキーで半裸すがたで降りてくる人たちもいて、アメリカの森林クリエーションの一部をかいまみることができた。

途中で見てきたワシントン大学のバックフォレスト演習林は1967年にも訪れたことがあったが、その当時から生育、土壤水分の測定などの機器がそろい、分析解析がすすめられている。この基礎研究の体勢と民間の大面積皆伐、全面焼却地拵えとのギャップが気にかかった。日本など数か国を除く各国の森林土壤の保育に対する無関心さはひどいもので、林地肥培だけで解決できるものではない。このシンポジウムの目的もこの点の指摘にあるのであろう。

翌日は1980年に爆発したセントヘレンズを訪れた。自動車の入る仮の主要道路はほとんど問題なく整備されており、ウェアハウザー社では利用できる材の搬出を終っていた。また警報がしきりに出されているそうで、一般の人はまだ立入禁止になっている。場所によっては1m以上の火山灰がつもり、あるいは大きな木が爆風でな

ぎ倒され、折れ、また2年間に火山灰がエロージョンを起し、下方に泥流となって流れた痕跡は、特別の人しか目にふれないことになっていた。火山灰のうすネズミ色の平原は一斉にバイオニアプランツが入りこんでいて、美しい花が咲き競っていた。途中の道端に養蜂業者の箱が並んでいたのはこれらを対象にしていたのであろう。最も目立ち数も多い花を標本にしようとしたら、カナダの林野庁の人が、ファイヤーウィードというのと学名を教えてくれた。爆発跡にふさわしい名である。厚い灰の原にはすでにダグラスファーその他の造林試験施肥試験がはじめられていた。また鹿の足跡も目立ち、一部には防護の柵がつくられ、食害対策の試験もおこなわれていた。

その夜はセントラリヤに泊り、翌日は海岸に近いウェアハウザー、ワシントン大学の協同試験地を訪れた。北緯47°といえば、樺太南部に当るが、彼等がレインフォレストと呼ぶダグラスファーの山々は暖かく、とくに、海岸のヘムロックの生える地帯は雪も殆んどなく、冬は陰うつな雨の季節であるという。1か所は間伐試験で日本人によっては目新しいものではないが、1か所では造林木に対する伐採時の機械の踏圧の影響をみた。搬出路に沿って成長のわるいことも興味はあったが、多くの外国人によっては若い木々の枝や幹が曲りくねっているのが目についた。その程度は小さく、いずれ直るとして現地では気にしていないが、この曲りは他でもみかけに現象で、銅欠乏ではないかというものが多かった。ゲッセルにただしたが、マイナーニレメントのチェックはまだしていないとのことで、今後の問題として残った。ここでも診断と処方が必要であるかもしれない。

今度のシンポジウムは、このように時代の新しい息吹きにいささかの興奮をおぼえさせながら幕をおろした。すべての準備は勿論、自らマイクロバスを運転したりして、この大会のために努力されたゲッセル教授に感謝するとともに協力されたウェアハウザー会社、国有林などに敬意を表する。

終りに大学内の宿泊は学生寮で行われたが、さすが全米屈指の裕富な大学で、日本では考えられないゆとりと材料、設計のよさがみられた。それ以上にここに限らずアメリカでもヨーロッパでも学生は寮をきれいに使っていて、夏休中はホテルに使うこともできることに満足を感じた。

★部会・(特別) 分科会・専門研究会役員 (敬称略)

S1.00.00 (副部会長) 石橋秀弘(岩手大)
S1.02.00 有光 一登 (林 試)
S1.02.08 川名 明 (農工大)
S1.03.02 塚本 良則 (農 大)
S1.04.01 石橋 秀弘 (岩手大)
S1.04.03 佐々 恭二 (京 大)
S1.06.02 藤森 隆郎 (林 試)
S1.08.03 阿部 学 (林 試)
S2.01.05 勝田 栄 (林 試)
S2.01.12 矢幡 久 (九 大)
S2.01.14 坂上 幸雄 (林試, 北支)
S2.02.07 三上 進 (東北林育)
S2.03.00 大庭喜八郎 (林 試)
S2.03.02 佐保 春芳 (林試, 関西支)
S2.04.02 古越 隆信 (関東林育)
S2.07.00 小林富士雄 (林 試)
S2.09.00 井上 敏雄 (林 試)
S2.09.18 田中 潔 (林試, 北支)
P2.03.00 山根 明臣 (林 試)
S3.01.00 南方 康 (東 大)
S3.06.01 上飯坂 実 (東 大)
S3.03.01 大里 正一 (農工大)
S4.02.02 西沢 正久 (九 大)
S4.04.05 木平 勇吉 (信州大)
S4.05.03 半田 良一 (京 大)
P4.02.01 藤森 隆郎 (林 試)
S5.01.00 須藤 彰司 (林 試)
S5.01.02 島地 謙 (京 大)
S5.03.04 里中 清一 (北 大)
S5.04.06 鶴見 博史 (林 試)
S5.04.08 野口 昌巳 (農工大)
P5.03.00 香山 強 (北 大)
P5.04.00 樋口 隆昌 (京 大)

S6.03.02 佐々木敏雄 (東 大)

S6.05.00 大貫 仁人 (林 試)

IUFRO-NEWS No. 36 に掲載された方々に、その後事務局で入手した情報を加えましたが、万一洩れ落ち、あるいは変更がありましたらお手数でも事務局までお申し越し下さい。

★昭和 57 年度の IUFRO-J 会費の納入について

昭和 57 年度会費未納の機関は、IUFRO-J 規約にもとづき、それぞれの機関を通じて、下記にご納入下さるようお願いします。

納入先 : IUFRO-J 事務局

○農林水産省林業試験場 調査部内

○銀行払込の場合

関東銀行牛久支店

ユフロ事務局 普通預金 No 697583

☆お知らせ

IUFRO-J 機関代表諸戸民和氏ご逝去

IUFRO-J 創立当時からご協力いただいておりました諸戸林業研究所長諸戸民和氏は、昭和 57 年 9 月 2 日、肝臓ガンのため中央区築地の国立ガンセンターでご死去されました。68 才。謹んでご冥福をお祈り申しあげます。

IUFRO 第 17 回世界大会協力会長柴田栄氏のご逝去

元林野庁長官・参議院議員で日本林業協会会長の要職にあり、IUFRO 第 17 回世界大会協力会長として、募金等大会の開催・運営にご尽力をいただいた柴田栄氏は、昭和 57 年 9 月 23 日、脳出血のため国立東京第 2 病院でご亡くなりになりました。81 才。謹んでご冥福をお祈り申しあげます。

× × ×

× × ×

× × ×

× × ×

★ ユフロ活動協力基金による助成募集 ★

前号 (IUFRO-J News No. 18) でお知らせしたとおり、ユフロ活動協力基金特別会計運営要領に基づき、次の募集要領により助成希望者を募集することになりました。つきましては、ご関係の会員の方はこの要領により応募されるようお知らせします。

ユフロ活動協力基金による助成募集要領

ユフロ活動協力基金特別会計運営要領第3条による助成を次の要領で募集します。

1. 助成の対象（前掲運営要領第3条による）
本基金の目的を達成するため、次の項目について
旅費及び会議開催に要する経費の助成を行う。
 - (1) ユフロが開催する世界大会、分科会、及び専門
研究会等の研究集会への出席
 - (2) ユフロ理事会への出席及び同評議員会へ日本代
表としての出席
 - (3) 我が国における上記(1), (2)の会議の開催
2. 助成を受ける資格
ユフロ-J の A, B 会員機関に所属、登録されてい
る研究者および C 会員
3. 応募の手続き
1月末日までに、次年度内に予定されている集会
について、様式 (A) または (B) によって申請書を作成
し、財団法人林業科学技術振興所々長 (〒102 東京
都千代田区六番町7 日本林業技術協会別館) あて
に提出する。
ただし、他に助成を申請中、または公費出張応募
中の場合にはその旨を添え書する。また会議開催費
4. 選考
書類審査により助成者を決定し、3月上旬までに
通知する。
5. 助成の内容
会議参加については、1件の助成額は原則として
30万円を限度とする。会議開催費についてはその
都度検討する。
6. 報告書
助成を受けたものは、会議終了後1か月以内に集
会の概要 (400字詰、10枚程度) をまとめて林業科
学技術振興所々長 (前掲) あて提出する。
7. 決定後の辞退
会議参加の場合、助成決定後でも、公費あるいは
それに準ずる他の助成がえられた場合は、本基金の
助成を辞退願うものとする。なお、辞退者があった
場合には、選考に洩れた申請者のうち、次位のもの
を繰上げて助成する。

申請用紙 (A, B とも) は IUFRO-J 事務局ならびに林業科学振興所に備えてあります。

IUFRO-J NEWS No. 19

昭和58年1月5日

編集・発行：国際林業研究機関連合

—日本委員会事務局